第2回安来市公立幼児教育・保育施設のあり方検討委員会　議事録

〇日時　令和8年8月20日(木)　午前10時 00 分
〇場所　安来庁舎　301 会議室
〇出席者等
　(委　員)余村　望、樋野　義之、細田　浩、上田　恵美、門脇　純一(欠席)、遠　藤　健志、角　陽子、花谷　和明(越野亘委員代理)、山根　幸夫(欠席)
　(事務局)子ども未来課長　加藤　直子、子ども未来課係長　山本　浩志、子ども未来課主幹　奈良井　ゆかり
　(傍聴者)2 名

〇次第
　1. 開会
　2. 報告事項
　　(1)保育人口の将来推計　・・・・・資料1
　3. 議　　題
　　(1)安来市幼児教育・保育施設のあり方検討に向けた基本的な考え方・・・資料2
　　(2)保護者アンケートについて　・・・・・資料3
　　(3)職員アンケートについて　・・・・・資料4
　4. 閉会

〇内容
1. 開会

2. 報告事項
　(1)保育人口の将来推計
　　資料1により事務局より説明
　(4)将来推計から算出した各園の年度別入所者推計は、保育人口の将来推計の数字を令和8年度の各施設の入所比にあてはめたものである。山間部の方が人口減少のスピードが速いため、このとおりにはならないが参考値として出したもの。
　あり方検討会で検討するにあたっては、5 年後の令和 13 年を見ていきたいと考えている。

【質疑】
(委員長)
　今説明のあった令和 13 年までの 5 年間が 1 つの重要なデータとなる。それから先のデータについては上下幅が大きいだろうと推測できる。5 年後には、大体今の保育人口の 3 分の 2 に減るという数字になっているので、そのままでいくとかなり厳しい数値になる。令和 20 年には保育人口は現在の半分ぐらいになっている。

前回資料で定員が出ていたが、今回の資料とと照らし合わせて見た時には定員維持が難しいということがはっきりわかる。定員については今後どこかで審議することになるのか。

（事務局）
定員は「子ども・子育て推進会議」の方で決めることになっている。その場でも現状の説明をして意見をいただいたうえで決める。施設数と定員数はイコールではなく、例えば 100 人定員の施設を 1 園と 10 人定員の施設を 10 園では全体の定員は同じになる。定員数はしっかり確保したうえで施設の再編を考えていきたいと思っている。

3. 議　題
（1）安来市幼児教育・保育施設のあり方検討に向けた基本的な考え方について、資料2により事務局より説明
課題については前回説明したものをまとめたものである。これらの課題をふまえ、本委員会において今後の方向性を検討するにあたり「基本的な考え方」を整理する。これは、委員の共通指針および客観的な判断基準を確立することを目的とする。
提案事項の赤字部分は事前にお示ししたものから変更した部分である。

【質疑】
（委員長）
課題の1. 人口減少の捉え方について、子どもたちだけではなく社会全体の構成人口が減ってきており、安来市についてはその減少率が非常に高く人口減少が問題となっている。そうなると経済規模をどう維持していくかということが一般的には課題として捉えられる。ただそれは過去比較の問題であって、今後人口減少や保育人口の減少がどこかで止まるとは考えにくい状況の中で、果たしてこの人口減少をどういう質のテーマとして捉えるかということが一番大きなことではないかと私自身は思っている。減ることがネガティブなことだと捉えないほうがいいのではないか。
ここでは特に南部の保育施設が縮小して、子どもが減ることが課題だと言っているが、現場ではどのように考えているのか。集団活動としては一定の子どもの数が必要だということだが、実際に保育・教育されてる皆さんはどう捉えているのか、逆に良いこともあるのではないか。その辺りの意見を伺いたい。

（委員）
市の南部へ行くと、地域の方の思いはものすごく強い。地域の大切な子を地域で育てていくという気概を強く感じる。地域の行事などでも地域の皆さんが支えてくださっているという事を肌で感じており、それは大事にしていきたいところではあるが、現場は少ししんどい。子どものことを思うと人数が少ないと集団での切磋琢磨や子どもたちの創意工夫は少なくなっていくが、地域の方の思いはあり、そこが現場のしんどさにつながっている。

（委員）
　現在の園はある程度人数がいるが、間違いなく少子化の影響は受けている。多いときは園児が 160 人くらいいたが、今は 90 人くらいになっている。小規模園の先生たちの働き方は想像の域になるが、早番や遅番、先ほどの話にあった地域の行事のことがあり、現場の先生たちがとても疲弊されているのではないかと思う。今の園から系列の人数が少ない園に異動しただけでも、職員の人数が減ると早番遅番の回数はぐんと増えてくるため、保育士の疲労が全然違う。
　また、先ほど他の委員が言われた地域の良さは、自分が僻地で育っているのでよくわかる。ただ、自分が小学校の時は同級生が 9 人で女子が 4 人、集団の中で気が合う友達もいれば合わない友達もいて、今思うと逃げ場のなさがあったのだと感じている。子どもながらにどうしようもできない環境にいたのだと思うと、子どもにとって適切な人数が必要なのだと思う。

（委員）
　先ほど先生方が言われたように地域の良さ、小規模園で地域の人が畑で作った野菜を給食用に持ってきてくれるなど、そういった良さは他に代えがたいものがある思う。子どもにそういう体験をさせたいという保護者としての思いもある。
　ただ、やはりある程度の規模の中での集団生活でしか得られない社会性も身につけてほしい。どちらを取るかというのが非常に難しい。
　人口が減っていくのは仕方ないことというか、それを前提に今後は考えていくしかないと思う。小規模園のよさを重視するのか、集団性を重視するかということは、結局親が子どもにどちらを経験させたいかということになってくるのではないか。難しいと思うが、保護者の立場としては選択肢があると良い。

（委員）
　私も年長の子どもがおり、今の園では保育士の配置基準だと 5 歳児は 25 対 1 のところ、6 人を保育士 1 人でみてもらっている。すごく目をかけていただいていて助かっており、小規模保育のいいところを実感している。
　ただ、山間部の小規模園では職員の数を多く配置するというわけにもいかない。ぎりぎりの職員配置を維持することが将来的に持続可能かどうかということも懸念しており、事務局から提示された今回の課題についても認識している。
　実際には先ほど他の委員も言われたが、多分子どもや親にとって正解はないのではないか。子どもによって小規模が合っているとか集団の中で成長するのが合っているなどいろいろなケースがあると思う。多様な子どもに対応できるような保育の形を目指していくべきではないか。

（委員）
　現在広瀬小学校の 1 年生は 21 名いるが、比田小学校は 1 年生 1 名で比田小学校単独では道徳の授業がなかなか成り立たないという話があった。道徳は多様な価値感に対して自分の気持ちと心を育てていくという時間であるため、先生との一対一のやりとりではなかなか考えが広がらない。そのためオンラインで広瀬小学校とつなげていろいろな子どもの意見を聞かせてやりたいということだった。そ

ういった意味では、やはり多様な価値感に触れながら生活していくあるいは成長していくことがとても大切だと感じた。ただメリットとデメリットがそれぞれにあるので難しい。

（委員長）
　保育人口減少の対応ということで、ご意見いただいたような現状を踏まえてこの現状をとらえることになる。

（委員長）
　課題（2）、老朽化した施設が多いということだが、建て替えのタイミングに合わせた再編が基本的な考え方になるのか。

（事務局）
　建て替えするかということまではまだ詰めていないが、やはり施設の有効活用ということも課題になるので施設の状況を踏まえて検討すべきだと考えている。

（委員長）
　課題（3）で保育ニーズが多様化しているとある。提案事項には１番目に子どもの最善の保育を目指すということで書いてあり、これは集団活動を通して個々の育ちを保障していくということ。保育ニーズの多様化というのは障害があったりなかったり、家庭状況がいろいろだったりということも含めて、多様なニーズを提供するということか。再編の動きと、ニーズにどう応えていくか、先ほどの職員の勤務のこともあったが、それらを含めてこの再編を検討するというとらえでいいのか。

（事務局）
　単純に人数だけではなく、そこにどういうニーズがあるかということも加味して再編するということでこの考え方を入れている。

（委員長）
　そこに安来らしさを求めていくことになる。簡単なことではないと思うがやりたいところ。課題（5）の保育の質の向上に向けた取り組みというところに集約されるのではないか。
　資料にあるとおり 5 点が課題として挙げられていて、提案の 5 点に繋がっていくということで、よろしいか。
　それではこの内容で提案事項をお諮りする。賛成の方は挙手をお願いします。

　全員の賛成により決定

（2）保護者アンケートについて
　資料 3 により事務局より説明
　保育施設を利用する保護者の声を把握し、議論を深めるためにアンケートを実施したいと考えている。事前資料として配布したものから委員の皆さんの意見

を受けて変更した部分を赤字にしている。

【質疑】
（委員）
Q19 が削除されているが、子どもの環境変化などを考慮したときに方針決定からどれくらい準備期間が必要なのかは家庭によって意見が分かれるのではないか。一方的に再編をこの時期にしましたといわれるより、一応保護者の意見を伝えた上でこの時期になったと説明をしてもらった方が納得しやすい。

（委員長）
Q19 の削除の提案をしたのは私だが、再編となったときに例えば保護者に 3 年後でお願いしたいというような意見が出てくるのか、また環境の変化や卒園などもあるので、どこまで責任を持った回答ができるのかという思いがありそのような提案をした。ただ、今のご意見のように実際にどれくらいの目途をもってと聞いた方が良いということで皆さんから意見があれば残してもいいと思う。

（委員）
実際の年数というより早い方がいいか、少し長期的に考えたほうがいいかというようなスピード感の部分を問うものでもいいかもしれない。早い方がいいという方が多いのならば、その意見は聞いた方が良いと思う。

（委員長）
この意見がこれからの進め方に反映されるということになるか。

（委員）
早いほうが良いという意見の方が多ければ、具体化を早める。今度地域に入って行く中でもスピード感は聞かれるし、市としても提示しなければいけないのではないか。その中で保護者の意見や感覚は大事だと捉えている。

（委員）
アンケートなので保護者の思いの聞き取りということであれば、期間についてもあった方がいいのではないか。

（委員長）
それではスピード感を問うような形で設問を作るということでいいか。

（委員）
任意で理由を記載する欄を設けるのはどうか。理由があれば書いてもらうと、こういう意見があったのでこうしましたということを保護者としては受け入れやすいと思う。

（事務局）
　それでは修正して委員長に確認いただく。

（委員）
　Q13 で「お尋ねします」が「お聞きします」に修正されているが、Q14.15 が修正されていない。

（事務局）
　確認し修正する。
　設問が多く回答も大変になると思うが、これだけは聞いてほしい項目はあるか。

　意見なし

　挙手にて採決、全員の賛成により決定。

（3）職員アンケートについて
　資料 4 により事務局より説明。
　Q3 で職種に関する設問があるが公表時は個人が特定できないような形にする。
　また、対象者に会計年度任用職員を含めているが、もし結果が正規職員と乖離するようであれば、参考値とする可能性がある。

【質疑】
（委員長）
　提示された素案に対して、こういったテーマの質問を増やした方が良いなどの意見があればここで検討していきたい。再編が進むと職員の働き方が変わり、職員の不安が出てくるのではないか。
　公立の再編は公立と私立の保育機能の役割分担というような話にもなってくる。私立の職員にもアンケートをするのは難しいか。

（委員）
　難しいと思う。

（委員長）
　南部の地域を含めた地域とのネットワークをどう作るか。教育保育施設が移転しただけの話で終わってしまうのは他市町村でもよくある話だが、活動の場として維持することができないか。田舎には田舎の良さがあり、そういった体験をさせたいということがあるのでは。保育機能を集積地に集めることが必ずしも良いことでもないかもしれない。

（委員）
　南部の方では地域の人が園を盛り立ててくれるという関係性がある。地域性が薄い園では、地域の方に園から関わっていく必要があると思っている。日々の地

域の行事やイベントの誘いがあった時にはできるだけ園から出て行くようにしている。そういう気持ちを持っていかなければいけない。待っていては地域との繋がりが薄くなっていく。

（委員）
　Q5、9、11 で回答に「わからない」の選択肢があるが、職員に聞くのであれば「わからない」は必要ないのではないか。

（事務局）
　削除する。

（委員）
　Q9 は人によっては担任するクラスによって捉え方がわからないという人がいるかもしれない。

（事務局）
　3 歳児など絞った方がいいか。「わからない」を「その他」にして自由記述にするのはどうか。

（委員）
　それで良い。

挙手にて採決、全員の賛成により決定。

（委員長）
　再編となるとどうしても物理的な部分、利便性や施設設備などの話になってくるが、新たな保育の機能という話は「子ども・子育て推進会議」の方で検討するのか。公立施設の再編にあたって、どんな機能をそこに持たせたいかというのはこの機会に合わせて検討した方が良いのではないかと思う。この検討を受けて、教育・保育のサービスの中身を 1 段階高いところに引き上げるような検討をした方がいいと思っている。どこでやるのかという問題はあるが、良い機会だと思う。
　地域を取り込むシステムがほしい。地域の方が一番心配している。子どもの声が聞こえなくなったら地域はもう駄目だというような声もあるが、そうだとならないように小学校と連携して多機能な教育・保育を提供できるようにしたい。

次回開催予定：令和 8 年 10 月 7 日（水） 午前10 時 00 分
会場：安来庁舎　201 会議室